

平成29年鞍手町議会第2回定例会会議録（第2号）						
平成29年 3月6日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			副 議 長		
	平成29年 3月6日 午後1時00分			久保田 正之		
	閉 会 開 議			副 議 長		
	平成29年 3月6日 午後2時36分			久保田 正之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 員	13	須藤敏夫	1	熊井照明		

職 務 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田 隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成29年第2回鞍手町議会定例会議事日程

3月6日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

平成29年第2回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁指定者
11番 岡崎 邦博	1. 公費出張とマイレージポイントについて (1) 公費出張の際の手続きは。 (2) 公費出張の精算方法は。 (3) 平成28年度における航空機を利用した公費出張の人数と回数、その合計金額は。 (4) マイレージポイントの取得は。 (5) マイレージポイントの活用は。	町 長
4番 宇田川 亮	1. 防災に強いまちづくりについて (1) 庁舎及び代替施設の耐震化は。 (2) 庁舎移転の具体的構想は。 (3) すべての公共施設（避難所）の耐震化と機能改善は。	町 長
5番 竹内 利一	1. P F I 法等の民間活力利用について (1) 2040年問題を考える上で、今後考えられる鞍手町の庁舎や開発事業等で P F I 法等を取り入れ民間活力を利用し、鞍手町の発展を注ぐ考えは。	町 長
10番 久保田 正之	1. 農業施設の維持管理について (1) ため池の管理状況は。 (2) 導水路及び用水路の管理は。	町 長
8番 鯨坂 省治	1. 公共施設のトイレ改善について (1) 小学校及び公共施設のトイレの洋式化率はどのくらいか。 (2) 学校のトイレ床の乾式と湿式の割合はどのくらいか。 (3) トイレを利用する子どもの健康障害を引き起すウイルス感染等対策は。 (4) 今後の改善計画は。 2. 児童支援について (1) 就学援助入学準備金を3月に支給する考えは。 (2) 学童保育の助成に対する考えは。	町 長 教育長 町 長 教育長

平成29年3月6日（第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元の通告一覧表の順序により行います。

最初に、11番議員 岡崎邦博君の質問を許可します
岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、公費出張とマイレージポイントについてお尋ねします。

先日、新聞の一面に公費出張にマイルを使うかどうかの記事が載っていました。その記事によりますと、福岡県では2年間で職員10人が、このマイルの無料券を使って35万円ほど節約が出来たと。小川県知事もマイルを使って約60万円ほど節約が出来たというような記事が載っていました。

それで、マイルを使って出張費を削減する福岡県、また福岡市のような活用派や、一方私的利用を避けるためマイル取得を禁止する自治体もあるとのことでした。

鞍手町にとっては財政状況も非常に厳しく、29年度の当初予算については、歳出に対して約6億円ほど歳入不足が起こって、残高もあまり多くない基金を取り崩して埋め合わせるというふうに、非常に厳しい状況があります。

そこで、鞍手町ではどのようにしてマイルを使われているのかお尋ねしますが、まず公費を支出する出張についてどのような手続きによって行われているのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

公費出張の手続きについての具体的な内容につきましては、総務課長に答弁させます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

公務出張の手続きに関しましては、出張命令書に当該出張に関する、出張者、出張先、出張用件、移動手段等を記載し、県外は町長、県内は副町長による事前決裁を受けることになっています。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

職員については、今お答えがあったような手続きによって行われるということですが、町長の場合は出張命令書というのはどうなるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

町長、副町長におきましては命令はありませんけど、出張する際には出張の記録簿のようなものがありますので、それに記載しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

記録簿みたいなものがあるということですが、例えば、町長の場合は具体的に何々の催しに出るとか、何々省庁の何々課に行くとか、そういう場所だとか、目的だとか、そのようなのが具体的に記載はされているのでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

町長、副町長におきましても職員と同様ほとんど同じ内容で記録しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

チケットだとか、また予約なんか、例えば、北九州市では航空券を直接職員に支給するというふうに記載がありましたが、鞍手町の場合は、やはりそういったチケットを直接支給するのか、また違う方法でするのか、どのようになっていますか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

今言われますように、北九州市のように一つの課がチケットを購入して出張する人に渡すというやり方はやっていません。各々の担当課で出張に行かれる方が手配しております。

以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

それでは(2)なのですが、各々の課で手配をするということですが、精算方法というか、それはやはり手配してそのままチケットを渡すのか、後日精算をするのか、方法については

どうなっていますか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

公費出張の精算方法は2通りあります。1つは概算払いとして出張前に旅費に相当する金額を受け取り、出張後に精算する方法です。もう1つは出張後に精算して旅費を支払う方法の2通りございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

2通りあるということですが、それは逐次違うのですか。概算払いをしたり又は出張後精算をしたり、そのケースバイケースによって行うということですか、どちらかに決まっているということですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

一応ケースバイケースですが、ほとんどの職員は出張後に精算する方法で、出張後に旅費を支払っています。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

出張後に精算をするということであれば、例えば、その職員がカード払いをしていたということで、カードのポイントが付いたりということも考えられるのですが、その辺の定めはありますか、現金でないといけないとか、カードでもいいとか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

今のところ鞍手町におきましては、そういう運用のルールは決めておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この辺についてもカードで支払をする方なんかも、普段日常の買い物等、又は例えば携帯とか、その他の支払についてもカードを利用される方が多いので、そのポイントを溜めるといったこともありますから、その辺はどうするかは今後検討する必要があるのではないかなというふうには思います。

次に、(3)ですが、28年度で航空機を利用して公費出張した人数と回数と、その合計額

についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

28年度2月末までに航空機を利用して出張した職員は13名おります。回数は述べ24回、出張旅費の合計金額は126万788円となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この金額は町長も含めた金額になりますか。それと13名の述べ24回ということですが、複数回出張されている職員もいると思いますが、複数回出張されている職員については一番多い方で何回ぐらいだとか、そこについてもお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

これは、あくまで職員だけで町長は含んでおりません。

その回数ですが、ほとんどが航空機を利用した出張というのは福岡・東京間であります。この中で13名の内、1回一往復した職員が8人います。2回が1人です、3回が2人です、4回が2人となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

126万には町長の出張費は含まれていないということですが、では町長は何回ぐらい東京に出張されていかほどの金額になりますか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

町長の出張回数につきましては、28年度2月末までに15回で79万1,390円となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

町長も記録その他書類を提出して行き先だとか、目的だとか、そういったものも記載をしているということですが、15回ほど東京に出張されていると、月に1回以上の出張ということになります。

おそらくは鞍手町のために何度も東京に足を運んでいただいているというふうには思うの

ですが、鞍手町の公務とは直接の関係ない、例えば会議に出席したり、出張のついでにもう1日泊まるとか、またその午後からは別の会議に出たりだとか、そういったついでを利用して、公務とは関係のない会議に出たり、又は、そういったところに行ったりというようなことは、今までにはありませんでしたでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

ございません。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

それでは次に進みます。

本題に入る訳ですが、マイレージポイント、マイルについてですが、こうやって見ますと町長については15回、また4回東京に出張している職員も2人ほどいるということであれば、マイレージポイントを取得していればかなりのポイント数になると思うのですが、今まで鞍手町については、マイルのポイントについてはどうされておりましたでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

今現在、マイルのポイントについては、ルールとしては定めてはおりません。マイル取得を職員に任せております。

マイレージカードを所有している職員は、今のところ、この13名内4名です。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

職員の方は4名ということですが、町長についてはマイレージカードはお持ちになってますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

持っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

そうしますと、個人に任せていてカードを持っているということであれば当然ポイントが付くわけで、職員の方についても4回往復をしますと、大体1回が東京・大阪で567ポイ

ント、加算率が100%とすればそういうふうになっているようです。このポイントが正確かどうかは私は分からないのですが、それは3年間が有効ではなかったかなとは思いますが、かなりのポイントが貯まると思うのです。

町長にしますと年に15回ほど東京を往復しますと、1回か2回ぐらいの無料の航空券が貰えるほどのポイントが貯まるのではないかなと思うのですが、加算率によって100%であったり、75%であったり、50%であったり、いろいろとチケットによって違うようです。例えば、エコノミーであったり、ビジネスであったりだとか、またファーストであったりだとか、そういうのでも加算率が変わると思いますが、いずれにしても日本の航空会社では3年間はポイントが有効だということですので、3年にすればかなりのポイントが貯まりますので、無料の航空券を何回かは取得する可能性もあると思いますが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

町長におきましては15回、28年度2月までにされておりますので、福岡・東京間で、マイルとして積算率が100%と計算しましたら1回が1,134マイル貯まるようになっています。それで計算しますと、町長の28年度の15回でマイルは1万7千マイル貯まった計算になっています。

職員につきましては、最高が4回ですので職員の取得したマイルは、最高で4,500マイルとなっています。以上です。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

今課長が答弁いたしましたけれども、実際には、一泊する場合は包括の、全日空で行った場合には、全日空のツアーというところから予約をするのです。そうした場合には往復の航空券と、例えば一泊する場合、1日のホテルのパック料金になるのです。そういう場合はマイルは50%か40%位だったかと思います。

それが一番航空運賃としては、飛行機とホテル代混みで安いパックになりますので、私が町長させていただきましてからは、泊まるときにはそれを利用させていただいております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今、町長から答弁がありました。要するにツアーみたいなパックになるとマイルが半分の50%になるのですね。それにしても3年間は有効になりますから、3年後出せば1回か2回分ぐらいの航空券が無料になります。

ほんの2、3年前はシンガポールにも何度も出張されています。シンガポールにおそらく4、5回ぐらいは出張されていたと思うのですが、その際にはかなりのマイルが貯まるのではないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

27年度に町長はシンガポールに1回行かれております。その時のマイルは5,618マイルです。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

1回だけでしたかね、分かりました。

いずれにしても1回で5千マイルほど貯まります。職員の方も一度行かれていなかったですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

職員につきましては、LCCといって格安航空機に乗っていますのでマイルは貯まっておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

財源が厳しい折から、ご努力をいただいていると思います。

いずれにしても出張も多くなればマイルも貯まります。例えば、1回往復にしても数万円程度ですが、それにしても活用することも私は必要じゃないかなと思いますが、最後の質問になります。今後について、マイルの活用についてはどのようにお考えですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

先程言いましたように28年度の実績におきまして、一番多くマイルを取得した職員は約4,500マイルとなっています。

福岡県や福岡市などは、年間1万マイル以上のマイルの取得が見込まれる職員に対し、出張マイルを管理しています。

現在、鞍手町では運用ルール等は定めておりません。マイル自体が個人向けサービスとして実施されており、企業とかの自治体単位で附与されていないことから、全体での一括管理は難しいと理解しております。

但し、航空機での出張が多くマイルの有効期限内に、3年間ですが、無料航空券に交換可能なほどマイルを獲得出来る職員については、マイルを有効利用することで経費の削減が可能なことから、個人で獲得したマイルと出張で獲得したマイルとの切り分け方法等を管理上の課題と整理しまして、これからはマイルの有効活用に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

これからも、それこそ先程も言いましたように、財源が厳しくなればなるほど活用出来るものはなるべく活用すると、なおかつ、また出張も今後は多くなることと思います。そういった意味からも、私は基準を定めてマイルの活用をして行くべきではないかなと。

特に、町長については年間15回ほど出張されるということですから、これも公費を使っただけの出張で当然あるわけで、その公費によって貯まったポイントですので、それについても個人のマイルとは切り分けて、別としてカウントしていただいて、そこ3年間すれば2、3回の無料航空券がくるわけですから、その辺についてもきちんと管理が出来るようにしていただければというふうに思いますが町長いかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

当然のことながら私はその辺の管理もしっかり行っているつもりでございます。現実には2年前でしたか、マイルが自分の分もありましたので、1回は自分の分も加算して航空券を使って東京の議員会館に行ったことも、日にちまで覚えていませんが、一昨年前はそれを使って行かせていただきました。

それと補足ですが、航空券を買うときのカードでの支払いという、私も当然インターネットで予約を入れて、そこでカードで決済するわけでありますが、これはカードで決済した方がいいという意味が1つございます。それは、カードで決済しますと、私の場合はもし事故があった時には、そのカード会社が1億か1億5千万自動に保険が付くということになっていきますので、別にお金はいらぬのですよ。カードで支払すれば自動付帯という形で保険が付きますので、私は現金でなく、極力カードで支払うようにしております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

勿論それはよく分かりますが、町長の場合は79万円ほどの出張旅費が掛かっているわけで、これはカードでするとかなりのポイントが貯まるわけですね。

そこそこのポイントが貯まります。そういったことを勿論考えた上で、例えば、行政が家電を買ったりした場合にポイントを付与しないような家電があったりとか、そういったものもあります。ですから、そののところも、どういったことが公正なのかということは一度考える時期ではないかなと思います。自分のカードを使って例えば、支出して、ポイントは自分のもので取得するということが果たして、公費を使った場合はいいのかどうかというのは、おそらく今後テーマの1つにはなるのではないかなというふうに思います。

たまたま、今回新聞の記事にこういった公費出張のマイルについての記事がありましたので、今回質問をさせていただきましたが、益々今後そういったカードの支払だとか、ポイントの付与についていろいろと問題も出てくる可能性もありますので、一度ここで整理してみればというふうに思って今回質問させていただきました。ぜひとも検討をお願いして質問を終わります。

○議長 星 正彦君

答弁はいりませんね。

○11番 岡崎 邦博君

取り敢えず検討するかどうかをお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

いろいろな多方面に渡って検討していきたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上で岡崎邦博君の質問を終了します。

次に、4番議員 宇田川亮君の質問を許可します。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

通告に従いまして、防災に強いまちづくりについて質問いたします。

昨年の熊本地震でも示されましたとおり、大規模地震はどこでも起きる可能性があります。町長も私の一般質問で、鞍手町も例外ではないという認識を示されました。さらに、政府地震調査研究推進本部が出しています「全国地震動予測地図」では、大規模地震の予測範囲が広がっており、自治体としても率先して対策をとっていくことが必要です。

そこで質問ですが、大規模地震が発生した時に防災拠点となる庁舎の耐震化状況、そして庁舎が機能しなくなった場合に、その代替庁舎の指定及び耐震化状況についてお答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、具体的な内容につきましては、総務課長に答弁させます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

庁舎につきましては、平成4年に建築された北側庁舎は、耐震基準を満たしておりますが、昭和31年に建築された議事堂を含む南側庁舎は、耐震化は済んでおりません。代替施設は中央公民館、総合福祉センターを想定しております。中央公民館の耐震診断を、平成28年10月から行いまして、耐震工事の必要はないとの診断が出ております。

総合福祉センターにつきましては、平成11年に建築されており、昭和56年の耐震基準を満たしております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

昨年10月の衆議院総務委員会で、日本共産党の田村貴昭衆議院議員が、八代市や宇土市などで庁舎の損壊が相次いだ熊本地震の被災地調査に基づき、耐震化を出来るだけ100%にするために、国に対して財政支援を含めた新たな手立てが必要というふうに提起しました。

これに対し、高市早苗総務大臣は、耐震化率を100%に近づけていくことは重要だと答弁していました。

そして、政府の17年度予算案では、公共施設の集約化、複合化などをすすめる公共施設等最適化事業費に、市町村役場機能緊急保全事業を加え、公共施設等適正管理推進事業費3,500億円を新設しております。

町の新年度予算案でも庁舎移転の検討委員会が設置されるようになってはいますが、具体的に庁舎をどこに移転するだとか、どういう建物にするだとか、全体的な部分、構想があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。庁舎移転の具体的構想につきましては、平成29年度に「鞍手町庁舎等建設検討委員会」を設置をする準備をしているところでございます。その委員会の中で、建替え、建設地等につきまして、その中で揉んで、検討していただくような段取りを行っておりますので、ここで私が申すわけにはいかないというような、そういう状況でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

とは言え、病院の移転も何処にするというのは、5つぐらい案が出されてはいたけれども、しかし町長の意向でLライン、あの近辺にコンパクトシティでその辺にするというよう

な考えもありました。その考えからすれば、大体その辺にというふうには考えてあるのかなというふうに思いますが、町長の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

そうですね。結局私が当初から申し上げておりましたように、コンパクトシティ化で病院の答申が上がってまいりまして、中央公民館のこちらで答えが出ておりますので、あの辺のどこか、あの辺りに役場も集中出来ればなという思いはございますけれども、これはあくまでも検討委員会を今から作りますので、その中で揉んでいただくことが重要かと思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

病院も野球場を候補地として建替えを考えているようですが、庁舎も出来れば、コンパクトシティという考え方からすればというふうに考えているのでしょうか、鞍手町の場合は水害も考えなければいけないというふうに思います。

遠賀川が反乱したら、あそこが1番低い位置であれば1番に被害を受ける場所ともなります。それが耐震化出来た建物だとしても水害の被害を受ければ病院も庁舎機能も失われかねないというようなことも考えられますので、その辺も含めた防災に強いまちづくりという観点から、是非考えていただきたいというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

今、国交省がコンピューターシミュレーションで、例えば遠賀川が決壊した時にはどのような形で鞍手町が水没していくという浸水想定がコンピューターのシミュレーションで出ております。海が大潮の時のデータを基にすれば、それは回避出来るのではないかなと、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

そういうことも含めて考えているのであれば問題ないのではないかなというふうに思います。あと、建て替えるにあたって、国が示した地震地域係数というのがあります。基準は1ですね。震度7以上の地震が来たときに1なのですが、1番低いのは沖縄で0.7なのですが、福岡県は0.8ということになっています。但し、福岡市自体は独自でこれを1とする。また静岡県ではこれを1.2に引き上げて建物を建てると。それだけ地震に強くなると

ということです。今まで九州の方には地震が少なかったということからこういう0.8という数字だったのですが、極端な話をすれば、柱が10cmの柱を建てないといけないが、この辺は地震が少ないから、大規模地震も来ないから8cmでいいよというようなケースです。そういうふうに考えていただいたらいいのですが、しかし、いつ大規模地震が起きても分からないと、今度の国の調査でも、活断層が九州でも2本増えましたよね。そういうことから特に公共施設に関しては、地域ケース、建設省の告示で出ていますが、こういうのも少し引き上げたような形で、本当に頑丈で、もし災害が起きたときにそこが本当に拠点となれるような、また避難時としても拠点となれるような、そういう建物にしていきたいというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

当然そうなりますと専門家の意見も聞きながら、設計段階から取り組んでいきたいとこのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

最後ですが、すべての公共施設の耐震化状況、特に避難所となっています施設の機能改善というものを早急に図っていかないといけないというふうに思いますが、これについての答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

指定避難所の中で耐震化が進んでいないのは町立武道館だけですが、武道館につきましては、耐震のための工事費等を平成28年度一般会計補正予算（第5号）に計上させていただいております。議決をいただければ契約を結び、耐震工事を行う予定といたしております。

また機能改善につきましては、指定避難所のトイレ、特に小学校の体育館のトイレ等が避難所に対しまして十分な機能を満たしていない避難所があるかと思っております。そういう部分につきましては、今後検討しなければならないことだと認識しております。また、指定避難所の中でも小学校の校舎、体育館につきましては、天井材や照明器具などの建築非構造部材につきましては、耐震診断の結果、「避難時に安全性に問題となる非構造部材は確認されなかった」との所見をいただいております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

すべての避難所の非構造部材については大丈夫であろうという専門家の意見を得たということですが、熊本市では、これまで学校施設の耐震化、天井落下防止対策等の成果が見られて倒壊した建物はなかったと言われていました。

但し、一部校舎、武道場等の体育館について、ブレース破断、内壁落下等の被害等も多々出ています。照明器具、窓だけではなくて、例えば壁もそうですし、ロッカーがあれば倒れないようにするだとか、高い所に何かあれば落ちてこないようにするだとかということも含めて再度、しっかりと検査する必要があるのではないかというふうに思いますが、もう一度お願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

もう一度細部に渡っては確認をしていかなければいけないとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。そういうことですので、熊本地震の経験もよく調査していただいて、こういう被害があったというような、平成28年熊本地震の被害状況と課題というような資料も出されております。これは熊本市の教育委員会が出した資料ですが、こういうのも踏まえた上で、こういうのを教訓にしてぜひ、出来るだけ災害に強いまちづくりというものを進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長 星 正彦君

答弁はいりませんね。

○4番 宇田川 亮君

はい。

○議長 星 正彦君

以上で宇田川亮君の質問を終了します。

次に、竹内利一君の質問を許可します。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、民間との連携で今後、PFI法等を利用する考えはということで質問させていただきます。

2040年問題を考える上で、今後考えられる鞍手町の庁舎や開発事業等でPFI法等を取り入れ、民間活力を利用し鞍手町の発展に力を注ぐ考えはということで質問させていただきます。まず、PFI法の対象となる公共施設等ということで、法律の第2条に書いてあり

ますのでちょっと言わせていただきます。

1. 道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園、水道、下水道、工業用水道等の公共施設
2. 庁舎、宿舎等の公共施設
3. 公営住宅及び教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街等の公益的施設
4. 情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設、リサイクル施設、これは廃棄物処理場などを除く観光施設及び研究施設。

5. これらの施設に準ずる施設として政令で定めるものと様々な公共施設等で活用されます。今後、鞍手町を消滅都市の1番ではなく発展都市の1番にするためには民間活力を取り入れ、いろいろな手法を取り入れなければならないと考えますが、いかがお考えか町長にお伺いいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

2040年問題は本町にとりまして、大きな問題であることは承知しております。

今議員さんがおっしゃいましたようにPFIにつきましては、ご存じかと思いますが民間の資金、そして経営能力及び技術的能力を活用することにより、自治体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目的としている手法であるということでございます。今後も本町が事業を行っていく上で、このPFI手法等も、PFIだけでなく、いろいろな方法、いろいろな部分に関しましても検討いたして、事業に取り組んでいきたいとそうように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。

PFIにこだわらず、PPPやいろいろな方法がありますのでいろいろ検討して、今後大きくまちづくりに寄与していただきたいと思っております。いずれにしましても、今後、鞍手町発展のためには大きな事業を幾つもこなしていかななくてはなりません。

先日、神奈川県足柄上郡松田町に視察に行つてまいりました。松田町住宅整備事業「PFI法活用」ということで視察に行つてまいりました。例えば、PFIを取り入れるにしても、専従の方がいないと、1課がいろいろなものを扱いながら、その課でPFI法も考えれというのは難しいというようなことを、携わっておられた方が言われていました。今、例えば課がありますが、皆さん一生懸命されています。一生懸命されていますが、今おそらくこれ以上事業を増やしていくとちょっとたまりませんというような感じにもなりかねないので

はないかというぐらいかなりの事業量ではないかと思っております。このPFI法を取り入れるにしても、これからも特化したプロジェクトチームとか、2040年問題に対する新しい課を設けてもらって、専従で何かこれからの鞍手町が考えるようなものを作ってもらわないと、今の状態では皆さん一生懸命されていますが重荷がかなり掛かってくるのではないかと思います。町長のお考えは。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

私が町長にならせていただきまして、本当に国のいろいろな予算メニューに対しましても積極的に取り組んで下さいということで職員の皆さん方に申しましたら、いろいろな分野においても国からの予算取もしっかりと行っておる状況でございます。

今、議員さんがおっしゃいましたように、来年度、29年度からは緊々の病院の移転建替の問題もあります。そしてまた庁舎に至りましては、これまた降って湧いたような話で、29年度から政府がお金を出してくれるという話が飛び込んでまいりましたので、ならこれもやろうではないか、今でないと出来ないぞという思いで、これにも取り組まなければならないと、それとは別に通常業務、そしていろいろな29年度の通常業務も控えております。

更に、今議員がおっしゃいましたような取り組みに当たって、一般方式PFI、PPP、いろいろな方式を選別して行く上においても、やはり人材、人力が必要になってまいります。そういう面におきまして、議員がおっしゃいました専門部所を作ったらどうかという意見がございました。議員のご意見も真摯に受け止めて、例えば建設委員みたいな何かをやって行かなければいけないのではないかなどそのように思っている次第でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

PFI等の民間活力を今後使っていく中では、特化した専門職がないとなかなかそれをまかないきれない、これから今後鞍手町をどんどん発展させて行くためには、今の課長達が足りないと言っているのではないですよ、もう精一杯になると思います。

事業は降って湧いたようにと今言われましたが、庁舎のことも突然出て来たようなもので、これも過去PFIで、昔庁舎の件で話があったとかという噂もちらっと聞きますが、最終的には高つくのではないかということで蹴ったみたいな形だったらしいですが、PFIもいろいろな手法がありますから、研究次第ではそれでもやっていけるという方法も出て来ると思います。だから今私が言ったのですが、特化してそれを一生懸命研究する職員も必要ではないかということです。あれもし、これもしというのはなかなか大変だと思いますので、その辺を考えていただきたいと思います。

今後、民間活力をどんどん生かして、鞍手町を発展させていただきたい。今度、株式会社ランドですか、インターチェンジのところ、2月7日の分が出ていましたが、200億ぐらいのファンドを起こしたという記事が出ていましたが、これも民活ですね。公共がほとんど関わっていません民間開発ですが、中に町の土地もあるのでいくらか意見を言いながらというような形も出て来ると思います。

今後、本当に2040年問題を真剣に考えていただければ、消滅都市1番ではなく発展都市1番にさせていただきたいということで、今後特化した課を作っていただくなり、どんどんそういう民活をしていただいて、これから進んでいただきたいと思います。町長の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

今、インターチェンジ横の民間のこともお話いただきました。あれも順調に進んで29年度から動き出すようなことになって来ております。特別部所におきましても、課を設けるか、もしくはそれなりの部所を作って取り組んで行きたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上で竹内利一君の質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時48分

再開 14時00分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

10番議員 久保田正之君の質問を許可します。

久保田正之君。

○10番 久保田 正之君

通告に従いまして一般質問を行います。

農業施設の維持管理についてお尋ねをいたします。

1つ目はため池の管理状況についてお尋ねいたします。町内にため池は大小76箇所あるそうですが、ため池は主に農業用水に供していますが、治水の役割を十分果たしていることは言うまでもありません。近年、農家数は減少している中、地元の営農組合や農事組合等でため池の管理、水量の調整、堤体の草刈りが行われています。しかしながら兼業農家の離農等で農家の戸数が特に減少している中、労働力不足で主な仕事であります堤体の草刈りには関係者は大変苦慮されているのが現状であります。ため池は特に地域の高い所にあるわけで

すが、維持管理を怠ると災害を誘発する要因にもなりかねません。特に下流に住んでいる住宅への影響は大であることは言うまでもありません。

ここで、町はこれらの状況を把握されていると思いますが、関係集落、営農組合等の指導はどのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

まずは、農業水利施設は稲作を中心としてきた日本の農業にとりまして、本町にとりましても、欠かすことのできない重要な施設であると考えています。施設の機能を適切かつ効率的に発揮させられるよう維持管理していくことは重要な取り組みであると認識しております。

町としてのため池管理の現状につきましては、建設課長に答弁させます。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

「ため池」、「井ぜき」、「かんがい用水路」といった農業用施設につきましては、いずれも町が所管する施設ですので原則としては町が維持管理すべきものですが、実態としては、町と各地区とで役割を分担して維持管理をしてきている状況があります。

大規模な改修等が必要な場合などにつきましては町で工事等を行うなどの対応をしており、日常的な維持管理につきましては、各地区で管轄区域内の農業用施設の管理をしていただくこととしています。

管理の範囲は、「木栓の抜き差し」、「樋門の開閉」及び「水量の調節」のほか、「浚渫」及び「菰等の切り取り除去」などとしております。

管理をしていただいている各地区に対しましては、監守委託料を支払いしており、管理施設の大きさ等の違いにより支給額を定めているところでございます。毎年度末に支給しています。そういう状況です。

○議長 星 正彦君

久保田正之君。

○10番 久保田 正之君

管理委託料が支給されていることは十分承知しております。しかし私が言いたいのは、近年、農家戸数が減りまして労働力が不足していると、1番問題なのは、堤体の草刈りを1年放置しますと、2年目は大変なこと。どこもどうやら苦勞して農家の方々が努力されて堤体の草を刈っているのが現状だろうと思います。金を出せばいいかということでないし、農家の方々は水瓶としては慎重に手入れされていると。ただ心配されるのは人間が不足して農家が大型化になります。先程申しましたように、ため池を刈るのに何か知恵がないかなと、そ

ういうものをお尋ねしたかったわけです。官支給で一辺やりよるのではないかと、その範囲は分かります。井せき管理とか、他にもありますからそれは分かりますが、何か良い知恵はないかなと。堤体に薬を撒くわけにはいきませんから、これは大変なことになりますから、そういうことでなくて何か良い知恵がないかなと、動力を補充するとかそういう形になるとお金の問題にもなります。それは一挙にここでどうしたらいいという形のものはないと思います。研究をしていただいて営農組合なりに通知してもらえればいいかなと、気になるのはそこなのです。動力と堤体を綺麗にするということが考えられます。もう一度お願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

そうですね、今、久保田議員さんがおっしゃいましたように、やはり水利施設というのは本当に重要な施設だと思っております。

営農組合もしくは農業委員の皆さん方とか、地元の皆さん方と一度どのような状況かということや地元の人達の意見を聞いて、そしてじゃあ次にどのように取り組めばいいのかといった聞き取り調査、そして皆さん方と知恵を出しあって出来ればいいかなと考えております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

久保田正之君。

○10番 久保田 正之君

(2)に関連するものでありますけれど、ため池に通じる導水路及び用水路の維持管理で、導水路は当該ため池の集水範囲が少ないため池について隣の沢(谷川)からもって来るといふのを布設しているのが導水路なのです。

ところが、これらもやはり昔と違って手入れ不足といいますか、そういう形のもので、ご存じのとおり猪が走り回って堤対を崩して水路を掘って土砂が堆積されている箇所もあります。そういうことからいたしまして、導水路の堆積で水害の対象になるということが心配されますので、導水路の状況は把握されているのかどうかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

干害用水路の場合ですと、ため池と同様に各地区における管理に対しまして監守委託料などを払っております。そういった中で台帳も作られておりますし、調査したという経緯もあります。導水路の場合は各地域の農業の歴史の中で、元々野山の自然の形状に沿って出来た沢などを地域の方々が農業用の導水路として整備し、活用されてきたもののがかなりあると思われまふ。具体的に町の方で調査をして把握したとか、資料として何か台帳等を作っているというのは現状としてありませんので、具体的状況というのは把握しておりません。

○議長 星 正彦君

久保田正之君。

○10番 久保田 正之君

導水路は昔と違って手入れが若干おろそかになっているところもあるわけです。従って、導水路が人家の高い所にあるわけです。その距離も長いのです。特に山間部の方は導水路が人家の近くに走っております。これを放置すると、中間、中間が体積しますと、それに水が乗るようになって大きなため池に入ることになっていきますから、それを把握していないと、町がやれということだけでなく、営農団体でも十分把握しておいて手入れをしないと、人家が下にありますからパンクするということが起こり得るわけです。

ぜひ、これは土木課でも導水路がどのように管理されているか調査をしていただきたいと思います。その調査の方法はよく研究していただいて、簡単にできればいいのですが、導水路の位置も分からなかったら、導水路も公用地であるわけです。私有地ではないのです。やはり公の土地という形で、ただ管理が動力不足で昔のようにないということで、もしこれが堆積してそのまま放置すると、断面的には水がそこから入ることになっています。

それがパンクして人家に流れ込むと、本体のため池には行かないということが起こりますので、ぜひ調査をしていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 白石 秀美君

自然の形状や様々な地域の実情などにより、導水路の必要性や利用価値とか、今言われるような危険性といったようなものもいろいろ様々だと思います。実態を把握するための調査をするといたしましても、どういう手法が可能なのか、また、調査結果をどのように評価し、どこまで、どういった対策を取れるのか、やらなければいけないのかという部分、いろいろな課題が出て来ると思います。本格的な取組みには膨大な費用が必要になることは明らかですので、その辺も十分考えながらため池の問題と同様に、いろいろと知恵を出し合いながら良い方法が見つけられればと思います。もし何か良い案がありましたら提案いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長 星 正彦君

久保田正之君。

○10番 久保田 正之君

そう大きく、実際今のところは機能しているところがほとんどだろうと思います。従って、導水路の上流からどんなふうに流れて行っているのかという形の、これは農事組長さんでも自分ところの地元の導水路の見取り図でも書いていただいて、それを一辺土木の方で歩いて行っていただくというものがいいのだろうと。

導水路は素堀が多いわけです。そして山の中腹とか農家を走って本体に流れ込んでいるか

ら、それが潰れると下に人家があるから苦情が出るのは間違いないのです。その時に手入れが悪いとか、そういう言い方をするとまずい面が出て来るから、私は今この時期に、雨期に入る前に、今丁度良いのではないかなと思ったから質問をさせていただいたわけです。

導水路のあるところは、あまり大きくないのです。全てではないから導水路のあるところは状況を把握しておく必要があるかと思います。

そういうことで、大がかりに金掛けて、時間掛けてではなく、これは見取り図でも何でもいから各組合でも管理しておる営農組合でも見取り図で出してもらって、それを一度歩いてもらえば、これはこういうことになっているのかということだけで十分だろうと思います。

あまり難しいものでなく、簡単にすぐ出来るのではないかなと思っておりますので、ぜひ土木の方で研究してもらって把握してもらえばありがたいなと思っております。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

まずは、これもため池と同様、導水路の現状把握をさせて下さい。そのため池及び導水路に最も近い農業されている従事者の皆さん方の意見も聞きながら知恵を出し合って、今後対応して行きたいと。また、もしこれが国の農業整備事業か何かに乗るのであれば、そういった国の予算もいろいろなメニューがあるかと思います。今はちょっと分かりませんが、そういったものも含めて調べて行きたいなとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上で久保田正之君の質問を終了します。

次に、8番議員 鯨坂省治君の質問を許可します。

鯨坂省治君。

○8番 鯨坂 省治君

通告に従いまして一般質問をいたします。

公共施設のトイレ改善についてと、児童支援についての2点を質問いたします。

近年、全国的に公共施設、小中学校のトイレの洋式化が更に加速しています。文部科学省の公立小中学校のトイレの状況調査では、平成28年4月1日によると、全国の公立小中学校のトイレの全便器数は約140万個、その内洋便器数は61万個、洋式率で言うと43.3%、和便器は79万個で和式率は56.7%と、洋便器の方はまだ若干少ないようです。

平成27年度に町内6小学校の学校施設の整備問題点などについての調査報告書では、小学校屋内には30%、屋外では0%となっています。

学校のトイレはご存じのとおり一般建物のトイレと比較して実に多くの問題を抱える一方、学校が避難場所となった時に、十分に活用出来るものでなければなりません。

第1に、小学校及び公共施設の洋式化率は現在どれくらいでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

トイレの洋式化率ということをお尋ねですが、これはデータのなものになりますので、教育課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

小学校施設の洋式化率は34.0%です。公共施設の洋式化率は44.8%です。公共施設の内訳としましては、文化体育総合施設が26.8%、公民館とか体育館がある施設です。このスポーツ施設等が26.8%、庁舎が30.8%、総合福祉センターが50.0%、保育所・学童・隣保館・集会所におきましては67.7%、葬斎場・衛生センターにつきましては、44.4%というふうになっています。以上です。

○議長 星 正彦君

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

小学校で34%、若干上がっていると思います。

次に、家庭のトイレの洋式保有率が現在89.6%とすごく高いところであります。学校の洋式化が遅れていることが分かります。

記事によりますと、学校トイレ研究会が全国の公立学校の校長先生に対して調査を行っていますが、その中で、学校で生徒のために改善が必要な場所はどこですかという質問に対して、公立小中学校からの第1の解答の中で1番高かったのは59%ということでトイレです。トイレの改修が1番の問題になっているようです。

学校のトイレと言えば、洋式に慣れているという生徒が多いので、和式では用を足せないこどもが少ないことも容易に想像がつかます。更に避難所となった場合を考えると、高齢者が多く避難することを考えれば、今は洋式化が必要になってくるのではないかと思います。洋式化を急ぐべきではないかと思います。

次に、第2に学校のトイレの床の乾式と湿式の割合はどのくらいでしょうか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

乾式の割合は1.3%です。湿式の割合は98.7%となっています。以上です。

○議長 星 正彦君

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

まだまだ乾式の床というのが少ないようです。なぜ、乾式の床が必要かというのと、やはり感染予防の観点からインフルエンザやノロウイルス、これは特に小中学校はものすごく多いです。先日もノロウイルス、これはトイレとは違いますが、そういう集団感染を予防する上でトイレの乾式の意向も重要ではないかと思えます。湿式ですとデッキブラシなどで掃除すると水しぶきに混じってウイルスが飛散して、感染の危険性が高まるということが言われております。

次に、児童達の便秘や健康状態の把握も重要です。そして洋式化のメリットとしてはこどもの健康障害やストレス対策にも繋がるとの指摘もあります。さいたまの私立病院小児科部長が学校のトイレ研究会の研究誌のインタビューで、学校のトイレが汚くて行く気になれず排便を我慢しているこどもがいるということです。和式にカルチャーショックを受けて、筋力が無くしゃがむことが出来ないこどもも便秘が重症化するなど、健康への影響があること、和式便所は排泄物が飛び散る形状であることで衛生的にも、洋式よりも課題があります。

洋式化を求めて学校のトイレ使用について、第3に、こどもの健康障害とトイレの関係で感染対策はどのようにされているか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

こどもの健康障害とトイレの関係で考えられることは便秘等の問題ではないかと思っております。こどもが便秘になる原因としては「トイレに行けない雰囲気」、特に男の子なんかは大便に行くのが、周りの子に分かってしまうというようなことで、僕らも小さい時にそういう経験をしておりますので、そういう問題で行きにくい雰囲気でも我慢すると。それから「トイレが汚い」、先程議員が言われましたように「洋式トイレがない」などが考えられます。そこから慢性的な便秘になるというようなことが考えられます。

また、感染症対策としては、トイレの構造を乾式にすることや手洗いは自動水洗にして、なるべく人と触れないようにする、これが感染を防ぐということで望ましいと考えております。

鞍手町の現状としましては、まだまだこの辺が不十分な面がございますが、こどもたちが健康で安心して使用できるトイレの環境整備に向けて今後検討してまいります。以上です。

○議長 星 正彦君

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

こども達が安心して使える綺麗なトイレ、そういうのを目指してやってもらいたいと思えます。トイレ使用に際して、先程ありましたが児童生徒がからかったり、ふざけたりしないように、それも学校の中で指導するようにするのが大切ではないでしょうか。

次に、トイレの洋式化について住民や児童生徒の保護者からもかなり要望が出ております。

特に小学校の教育現場での施設環境は最も古い小学校では鞍手町では40年以上経過しております。各学校で施設が古いということで児童生徒に快適な環境を提供出来ないことが決してないように、老朽化に対する改善を継続して図ることをお願いしたいと思います。

それに対して第4に、今後の改善計画について町長にお聞きします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

改善計画につきましては、今後、公共施設全体を考える上で、トイレに関しましても検討してまいります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

鯨坂省治君。

○8番 鯨坂 省治君

トイレの改善にもやはりお金が掛かりますので、いろいろな国の補助金等があると思います。そういうのを研究されて、ぜひ早急に改善の方をお願いしたいと思います。

次に、児童支援についてです。

就学援助入学準備金の要保護世帯、準保護世帯に対して3月の支給が全国的に多くなる中、鞍手町ではまだお聞きしたところ、入学後の支給となっていると聞いております。

制服やカバン等、入学時にまとまったお金が必要になってきます。これまでの入学の支給では間に合わない、3月支給でないと間に合いません。中学校の男子の制服だけでも冬、夏、聞いて見ると5万円ぐらい掛かります。女子ではもうちょっと高く6万円以上掛かるとお聞きしております。

第1に、就学援助入学準備金の3月支給に対してのお考えをお願いします。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

就学援助の認定につきましては、本来で出来得る限り直近の経済状況により審査する必要があり、本町ではおっしゃいましたように4月中に申請を受け付け、6月1日の課税決定を待って審査・決定を行い7月初旬に1学期分の学用品費等の援助費と共に入学準備金を支給しています。入学準備金を入学前の3月に支給するためには、申請時期を大幅に早める必要があります。その際、就学援助の認定に用いる所得は認定年度の前々年度のものをすることになります。世帯の直近の経済状況を反映しているとは言えないと考えます。以上のことから、現在のところ入学前に入学準備金を支給することは考えておりませんが、議員のおっしゃることは理解出来ます。そこで今後近隣の市町の状況も見ながら出来得る限り支給時期を早められるように検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

鯨坂省治君。

○ 8 番 鯨坂 省治君

近隣では3月支給ということもされております。そちらの方もいろいろと聞かれて、鞍手町でも少しでも早く支給の方を早めていただきたいと。7月ではちょっと遅いかなという考えがありますのでぜひ検討されてよろしくをお願いします。

次に、学童保育についてです。

新聞の記事で学童保育低所得層は無料、福岡県方針で運営を市町村に助成するという記事が出ていました。福岡県は生活が困窮している家庭を対象に、新年度から小学生の放課後児童クラブ、学童保育の利用料を減免する方針を固めたということです。学童保育を運営する市町村と協議し、対象世帯は原則無料にしたいという考えです。経済的事情でこどもが学び、育つ機会を失うものを防ぐとともに、保護者が放課後の時間帯も仕事をしやすい環境を作る。

利用料を減免するのは、住民税非課税の低所得世帯や就学援助を受けている世帯。県は市町村に学童保育費の半額を上限に助成する方向で、2017年度予算案に約9千万円を計上しています。市町村の6割程度は利用料を減免しており、県は残る市町村にも促しています。

九州では、大分県と長崎県が生活保護世帯などを対象に利用料の減免措置を取っています。低所得者の無料化を県全域に広げるのは全国でも珍しいとなっています。

学童保育を利用する児童は全国的に増えており、15年度に初めて100万人を超え、福岡県では15年度には5万2千人を数え、5年間で1万人を超えています。一方で毎月2千円から7千円、これは町によって違うのですが、利用料の支払いが負担になっています。利用を諦める家庭も出ております。

第2に学童保育の助成に対する考えを町長にお聞きします。

○ 議長 星 正彦君

町長。

○ 町長 徳島 眞次君

まず、学童保育の助成につきましては、支援員などの学童関係者と担当課で設置する「放課後児童健全育成事業者連絡会議」において、昨年9月より協議を進めてまいりました。

具体的には、各所ばらつきのあった開所時間、延長保育時間及び一時保育等のサービスを統一した上で、保育料を、一般世帯は、1人目5,000円、住民税非課税世帯と、ひとり親家庭の課税世帯は、同3,000円、生活保護世帯と、ひとり親家庭の非課税世帯は、同2,000円、兄弟児など2人目以降の多子軽減措置として、それぞれの半額と設定しております。平成29年4月の保育料から適用することとしております。

なお、この減免措置による保育料収入の減額部分につきましては、各放課後児童クラブの収入に影響が生じないように、委託料において補てんした形で、当初予算に計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○ 議長 星 正彦君

鯨坂省治君。

○8番 鯨坂 省治君

統一されたので、今までばらつきがあった児童保育、学童保育の統一の面で、そういうふうにされたということは大変いいことです。

こういう記事にもあったように、県の方からも助成金が半分出ます。ぜひ、今最低でも2千円ということですので、町の方で無料化に向けてやっていただきたいと思います。

最後に町長の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

出来れば、本当に言ったら全部、全額無料と言いたいのですが、まだまだ今のところは非常に厳しい財政状況でありますので、今、一生懸命取り組んでいます、この町を儲けさせるというのが私の政策でありますので、これが花咲く頃には何とか軽減出来る時が来るのではなかろうかなと、それを目指して頑張っていきたいとそのように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上で鯨坂省治君の質問を終了します。

これで全ての一般質問は終わりました。

この際、休会についてお諮りします。

明日7日を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日7日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 14時36分